建設経済常任委員会会議録

令和4年12月2日

出席委員 杉﨑委員長、横手副委員長

佐藤(正)委員、柳下委員、太田委員、茂内委員、橋本委員、吉田委員、関口委員 佐藤(一)議長

欠席委員 青木委員

説 明 者 黑木都市建設部長、勝又道路課長、栢沼副技幹、彦坂副技幹

案 件

(付託議案)

1. 議案第70号 町道路線の認定について

午前9時00分 開会

【杉﨑委員長】 皆さん、おはようございます。ただいまより建設経済常任委員会を開催いたします。 ワールドカップサッカー、朝方、うれしいニュースでしたけれども、本当におめでとうございました。 いい試合を見られたかと思いますが、眠い方もいらっしゃるかと思いますが、しっかりと審査してまい りたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日の案件につきましては、次第のとおり、付託議案1件でございます。議案の内容につきましては、 先日の本会議場で提案説明がございましたけれども、再度内容を説明いただきまして、質疑、討論、採 決の順に進めてまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉﨑委員長】 それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

【杉﨑委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、議案第70号 町道路線の認定についてを議題といたします。本議案についての説明を求めます。

黒木都市都市部長。

【黒木都市建設部長】 おはようございます。それでは、本日は都市建設部から付託議案第70号 町 道路線の認定についての審査をお願いいたします。

説明につきましては、勝又道路課長よりご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

【杉﨑委員長】 勝又道路課長。

【勝又道路課長】 おはようございます。それでは、案件1、議案第70号 町道路線の認定につきまして、ご説明申し上げます。

タブレットの01-2、参考資料をご覧ください。今回の認定路線につきましては、開発行為による帰属道路の5路線で、総延長238.1メートルにつきまして、道路法第8条第2項の規定により道路の認定を提案申し上げるものでございます。

タブレットの2ページをご覧ください。こちらは、認定路線の全体位置図でございます。

3ページをご覧ください。1本目の路線番号02122―之宮122号線、場所は、一之宮5丁目10番地先、

神川橋の南東付近、起点は、一之宮64号線で、終点は、西に突き当たるまでの延長46.0メートル、幅員は4.5から5.0メートル。

次に、現況写真をご覧ください。 4ページが、起点から終点を、 5ページは、終点から起点を見た写真でございます。

6ページをご覧ください。2本目の路線番号04044大曲44号線、場所は、大曲1丁目8番地先、大曲神社北側付近、起点は、大曲20号線で、終点は、北東に突き当たるまでの延長45.9メートル、幅員は4.5メートル。

次に、現況写真をご覧ください。 7ページが、起点から終点を、8ページは、終点から起点を見た写真でございます。

次に、9ページをご覧ください。3本目の路線番号07061小谷61号線、場所は小谷1丁目5番地先、 セブンイレブン寒川小谷1丁目店の北側付近、起点は、小谷60号線で、終点は、南に突き当たるまでの 延長43.2メートル、幅員は4.5から5.0メートル。

次に、現況写真をご覧ください。10ページが、起点から終点を、11ページは、終点から始点を見た写真でございます。

次に、12ページをご覧ください。4本目の路線番号07062小谷62号線、場所は、ただいま説明いたしました小谷61号線の東側、起点は、同じく小谷60号線で、終点は、南に突き当たるまでの延長46.2メートル、幅員は5.0メートル。

次に、現況写真をご覧ください。13ページが、起点から終点を、14ページは、終点から始点を見た写真でございます。

最後に、15ページをご覧ください。5本目の路線番号09140宮山140号線、場所は、宮山2126番地先、 寒川橋南側付近、起点は、宮山41号線で、終点は、北東に突き当たるまでの延長56.8メートル、幅員は 5.0から6.0メートル。

次に、現況写真をご覧ください。16ページが、起点から終点を、17ページは、終点から始点を見た写真でございます。

説明は以上となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【杉﨑委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【杉﨑委員長】 質疑なしと認めます。ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

【杉﨑委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

本日建設経済常任委員会に付託された議案は、質疑まで終了いたしました。この後、討論、採決の予定ですが、討論のための休憩について、いかがいたしましょう。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【杉﨑委員長】 それでは、これより討論に入ります。議案第70号 町道路線の認定について、討論

はありませんか。まず、反対討論の方。

(「なし」の声あり)

【杉﨑委員長】 賛成討論の方。

(「なし」の声あり)

【杉﨑委員長】 討論なしと認めます。

これより議案第70号を採決いたします。賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【杉﨑委員長】 賛成全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。 以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして建設経済常任会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午前9時08分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年2月21日

委員長 杉崎隆之